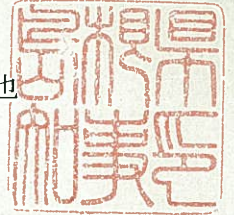


有限会社アイアイ・システム
取締役
濱田 信幸 様

島根県知事 丸 山 達 也
(環境生活部環境政策課)



第一種フロン類充填回収業者登録事項の変更について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第31条第2項において準用する同法第28条の規定により、下記のとおり登録事項の変更について登録簿に登載しましたので通知します。

記

登 録 番 号	3210340261				
変 更 事 項	登録事業者の住所変更				
登録事項変更年月日	令和6年2月21日 登録事項変更				
有効期間満了年月日	令和7年2月17日 満了				
第一種フロン類の充填回収業を行う事業所数	1				
1	事業所の名称及び所在地				
	名 称	有限会社アイアイ・システム			
	所在地	広島県広島市南区出島2丁目1-29			
	回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー		○	○	○
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器		○	○	○
	フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		○	○	○
	充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー		○	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器		○	○	○	
2	事業所の名称及び所在地				
	名 称	以下空欄			
	所在地				
	回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー				
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
	フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品				
	充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー					
(2) 冷蔵機器・冷凍機器					